基本目標

安全・安心・快適に暮らせるまち

災害に強く安全･安心なまちづくり
快適に暮らせるまちづくり
暮らしを支えるまちづくり
公共交通の充実したまちづくり

1 災害に強く安全・安心なまちづくり

Yatsushiro city

【18】

坂本町の創造的復興

関連 SDGs

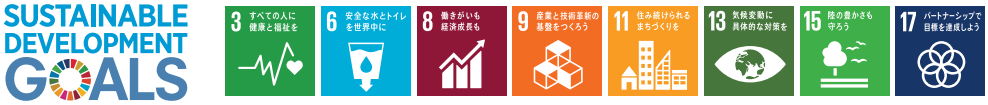

施策の概要

被災した住民が一日も早く落ち着いた生活を取り戻すために、被災した住民と共に、災害からの復旧はもとより、将来にわたって安全・安心で快適に暮らせるまちづくりを進めていきます。

■成果指標

指標名	現状値（R2）	目標値（R7）
被災者の方々のすまいの再建率	-	**100%**
災害公営住宅の建設数（累計）	-	**22 戸**
坂本支所等公共施設整備の進捗率	-	**100%**
坂本町における市管理道路等の復旧進捗率	0.1%	**100%**

施策の方向

（1）坂本町の創造的復興

［現状］

●令和2年7月豪雨により、坂本町では幹線道路や橋梁、坂本支所や診療所、郵便局等の生活サービス拠点や、球磨川本流支流沿岸を中心に甚大な被害が発生しました。

●坂本町の復興に向けて、令和3年2月に、基本理念や「ロードマップ（道筋）」を定めた「八代市坂本町復興計画」を策定しました。また、坂本町内8つの地域でまちづくりの方向性を示す「八代市坂本町復興まちづくり計画」を令和4年3月に策定しました。

●これらの計画に基づき、一日も早く落ち着いた生活を取り戻すことを第一として、災害からの復旧はもとより、将来にわたって安全・安心で快適に暮らせるまちづくりに向けた「創造的復興」が進められています。

［課題］

●被災された住民が安心して暮らすことができるよう、住まいの確保が求められています。

●被災した世帯の生活再建と自立の支援を引き続き行っていく必要があります。

●坂本町は無医地区同様となっていることから、住民が将来にわたって安全・安心で快適に暮らせるよう、医療提供体制を確保する必要があります。

●被災した坂本町の復興に向け、各産業の事業再開支援や賑わいの創出へ向けた産業振興、各地域の資源を活用した地域の活性化が求められています。また、球磨川と親しみ、共存する場も必要です。

●被災した坂本支所を含めた地域の生活を支える拠点の再建や想定最大規模の浸水に備えた防災体制の強化など、持続可能なまちづくりのための社会基盤づくりが求められています。

●被災した道路等の日常生活に必要なインフラ施設の早期復旧や災害時に備えた道路整備や高速道路とのアクセスなど、リダンダンシー※の確保が求められています。

●再び災害が発生した場合でも、被害を最小限にとどめることができるよう、防災意識の維持・向上が必要です。

災害公営住宅イメージ写真

復興坂本町桜まつり in 藤本

※リダンダンシー…災害に備え、通信やエネルギー等のライフライン、重要幹線道路や重要施設等の物理インフラを多重化すること。

［施策の内容］

●被災された住民の意向を踏まえ、安全な住宅地の早期確保を図ります。（輪中堤・宅地かさ上げ、災害公営住宅等）

●被災した世帯が生活再建に向けて安心した日常生活を送れるよう、見守りや健康・生活支援、地域交流の促進などの総合的な支援を継続して実施します。

●県や郡医師会などの関係機関と協議を行いながら、再建後の坂本支所周辺に官民協働による「医療を提供する場」を確保するとともに、巡回診療車や遠隔医療の導入に向けて取り組みます。

●新たな産業づくりや担い手の確保、地域資源を活用した関係人口の創出・拡大や外部人材の受入れにより、地域の活性化を推進します。（各地区のイベント、観光ルートの再構築、大学等との連携、地域おこし協力隊等）また、球磨川の魅力を堪能できる水辺空間の形成を目指して、国と連携し、球磨川・坂本地区の“かわまちづくり”を推進します。

●坂本支所を中心とした生活を支える拠点などについて、関係機関と連携し早期再建を行います。（坂本支所、コミュニティセンター、関係機関等）また、ＩＣＴを活用した多様な情報伝達の早期整備や防災体制の再検討等により防災力の向上を図ります。（ヘリポート、避難所、新たな防災拠点等）

●地域のニーズを踏まえ、道路・鉄道の早期復旧を国、県、ＪＲ九州に働きかけます。また、広域的・多重な道路ネットワークの構築による災害に強い地域づくりを推進し、坂本パーキングエリアを活用したスマートインターチェンジの設置に向けて取り組みます。（リダンダンシーの確保等）

●防災意識の維持・向上を図るため、令和２年７月豪雨災害の発生から復旧・復興までの教訓を伝承していきます。

■関連計画

八代市坂本町復興計画／八代市坂本町復興まちづくり計画／八代市観光振興計画

がんばろう坂本（中谷橋）

坂本支所等周辺整備イメージ図

Yatsushiro city

【19】

防災・減災対策に資する強靭化の推進

関連 SDGs

施策の概要

「逃げ遅れゼロ」の実現に向け、市民の防災意識及び地域防災力の向上を図るとともに、自主防災組織や登録防災士との連携強化を図ります。また、頻発する災害に備え、誰もが安心して避難できるよう支援体制を整備し、避難所機能を向上させるとともに、土砂災害や洪水、浸水の被害が発生しないよう、関連施設等の適切な維持・管理を図ります。

■成果指標

指標名	現状値（R2）	目標値（R7）
緊急時における避難体制や市からの情報提供が整ってきたと感じる市民の割合	45.9%	**70.0%**
防災行政情報通信システムの登録世帯数	0 世帯	**43,300 世帯**
民間施設を避難場所として確保した校区の数	15 校区	**20 校区**
体育館等にエアコンを設置した校区の数	2 校区	**20 校区**

施策の方向

（1）防災意識の高揚

［現状］

- 気象情報などに応じ、避難情報を発令し、早期避難を促しています。
- 防災行政情報通信システム（アプリ、メール、一斉架電等）を利用した災害時の情報伝達を確実なものにするため、広報紙での周知や、地区説明会・イベント等でのシステム登録会を行っています。
- 防災計画に基づき、関係機関と連携して総合防災訓練を実施しています。また、自主防災組織について、設立促進に向けた地域説明会の開催や組織強化を図っています。
- 避難所運営に係る人的支援や、平時における地域などへの防災行政情報通信システムの登録の促進等、八代市登録防災士※の活用により、地域防災力向上に向けた取組を始めています。

［課題］

- 災害に対応するには、市民一人一人の防災意識が重要となりますが、個人備蓄等の備えが整っているとは言えない状況です。
- 「逃げ遅れゼロ」の実現に向けて、確実な情報伝達を確保するとともに、災害発生のおそれがあるときの避難行動などを、一人一人が決めておく必要があります。
- 共助の主な担い手となる自主防災組織の活動を活発化し、地域の防災力の向上につなげていく必要があります。
- 地域や事業所においても、災害の発生がある場合にどのような行動をとるのか決めておく必要があります。

［施策の内容］

- 災害の備えとして市民の防災意識の向上を図るため、総合防災訓練や住民参加型防災訓練、出前講座等を行い、意識啓発を進めます。
- 「逃げ遅れゼロ」の実現に向け、地域住民へマイタイムライン・避難スイッチカード※の作成支援や、情報収集に必要な防災行政情報通信システム（アプリ等）の登録の推進をします。また、ＩＣＴ等を活用した新たな防災情報の提供方法等を検討し、導入を進めます。
- 共助の担い手となる自主防災組織の活動の活発化に向けて、市の総合防災訓練への参加を促すとともに、登録防災士の活用などによる研修の充実、資材購入への支援などを行います。
- 地域防災力の向上を図るため、男女共同参画の視点の下、地区防災計画や避難確保計画※、事業継続計画（ＢＣＰ）※の策定などを支援するとともに、計画に基づく訓練の着実な実施を推進します。

■関連計画　八代市地域防災計画

※八代市登録防災士…平時における防災力向上及び災害発生時の共助を目的として、八代市内に居住または勤務されている防災士資格保有者の方を市の登録防災士として認定したもの。
※避難スイッチカード…大雨や台風などの災害に備え、自分や家族が「いつ、どのように、どこに」避難するのか、とるべき避難行動を書出したもの。
※避難確保計画…要配慮者等利用施設が、災害の発生、または発生の恐れがある場合に、施設利用者の円滑な避難の確保を図るために必要な事項を定める計画。
※事業継続計画（ＢＣＰ）…企業が自然災害、大火災、テロ攻撃などの緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画のこと。

施策の方向

（2）防災基盤設備等の充実

［現状］

- 各種災害に対応するため、避難・救助活動や応急復旧活動の拠点として「本庁」・「支所」を位置づけています。（本庁被災時の代替施設：千丁支所・鏡支所）
- 熊本地震後、地域の避難所となるコミュニティセンターにおいて、必要な避難所機能の整備を行っています。また、各種備蓄品の確保及び民間事業者との協定により避難所の確保を進めています。
- 避難行動要支援者への対応については、非常時に円滑に避難できるよう個別避難計画を作成し、避難支援体制の構築に努めています。

［課題］

- 大規模災害等により支所機能が喪失した場合に備え、現地対策本部としての代替え施設の検討も必要です。
- 身近なところに避難できる場所を確保するとともに、様々な人が避難できる避難所づくりを進める必要があります。また、避難所運営を円滑に実施できるようにしていく必要があります。
- 地震や堤防決壊などにより多くの市民が避難する事態に備える必要があります。
- 避難行動要支援者の名簿提供に同意した人の割合が3割弱に留まっていることから、同意者数を増やし、迅速な避難行動支援につなげる必要があります。

［施策の内容］

- 現地対策本部を設置できる代替施設を確保します。また、自衛隊などの部隊の活動拠点や、物資の集積・配布のための拠点も確保します。
- 身近な避難できる場所の確保の支援に加え、福祉避難スペースの確保やペット避難への対応、空調設備や非常用電源等を整備し、避難所機能の充実強化を進めるとともに、備蓄倉庫の整備を図りながら、避難所で必要な備蓄品の充実を図ります。また、衛星を通じた避難者の状況等の収集や、ＩＣＴの技術を用いた避難所運営の効率化を検討します。
- 大規模災害発生時に避難所での一定期間の使用を考慮し、要配慮者に対して必要となる備品の再整備に取り組みます。
- 近隣自治体や県などと連携し、広域避難の協定締結等に向けた検討を進めます。
- 避難行動要支援者制度の周知を継続して実施し、避難支援等関係者及び市民の理解を深め、要支援者の支援体制の整備を図ります。

■関連計画　八代市地域防災計画／八代市避難行動要支援者避難支援計画（全体計画）

（3）土砂災害防止の促進

［現状］

●山間地の道路には、調査点検結果や地域要望を踏まえ、必要な取組を行っています。

［課題］

●土砂災害対策については、砂防事業などの実施により市民生活の安全性が高められ、一定の成果はあがっていますが、集中豪雨などによる自然災害は新たな事業実施の必要箇所を生み出しており、継続した整備が必要です。

●伐さいされた後に植林がされていない等、森林の荒廃により、土砂災害の危険性が増加しています。また、延焼防止等の緑地帯や防火水槽等の配置を検討する必要があります。

［施策の内容］

●土砂災害から市民を守るため、土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）内に居住する方々の安全な区域への移転を促進するなど、必要な対策を進めます。

●熊本県へ砂防関係事業や土砂災害危険住宅移転促進事業の事業拡大を要望します。

●山間地の道路には、調査点検結果や地域要望を踏まえ、効果的な取組を行います。

施策の方向

（4）洪水・浸水防除の促進

［現状］

●農地や農作物だけでなく市街地を含めた浸水被害の防止を図るため、海岸堤防や排水機場等の整備を行っています。

●樋門樋管の管理では洪水時等に操作管理人に危険が生じないよう、国土交通省と連携し、講習会で危険回避についての周知を行っています。

●地域の高齢化等により水路・河川の維持管理が行われていない箇所が多くなっています。

●市街地においては、近年の局地的集中豪雨の多発により、浸水被害が増加傾向にあります。

［課題］

●老朽化や耐震性の不足した海岸堤防や排水機場等の早期の整備・更新が課題となっています。

●近年の集中豪雨により山間部の河川の被害が甚大となっています。河川を適切に維持管理し、災害に強い構造とする必要があります。

●浸水被害の著しい地区において、重点的に雨水排水整備を行うとともに、施設の老朽化に対して、改築･更新を行い、被害の軽減を図る必要があります。

［施策の内容］

●老朽化や耐震性の不足した海岸堤防や排水機場等の整備・更新については、国・県により早期の整備が進められるよう取り組みます。また、老朽化した排水機場については、適切な維持管理により長寿命化に努めます。

●河川において、護岸崩壊や漏水などの防止、また、災害に強い構造とした河川改修を行います。

●排水路においては地域住民と連携し適切な維持管理を行い、排水機能向上を図ります。

●浸水被害の著しい地区について、雨水排水整備を早期に行うとともに、施設の老朽化に伴う、耐震対策・長寿命化のための改築工事を行い、被害の軽減に努めます。

●令和3年度に策定した「八代市耐水化計画」に基づいて、下水道施設の浸水対策に取り組みます。

■関連計画　八千把・松高地区下水道浸水被害軽減総合計画／八代市公共下水道ストックマネジメント計画／八代市耐水化計画

Yatsushiro city

【20】
消防力の強化

関連 SDGs

施策の概要

市の消防力を強化するために、消防団の充実や消防資機材の整備を進め、
八代市・常備消防との連携の強化を進めていきます。

■成果指標

指標名	現状値（R2）	**目標値（R7）**
人口 10 万人に対する消防団員数	1,813 人	**1,813 人**
消防団協力事業所※数	21 箇所	**40 箇所**

※消防団協力事業所…従業員が消防団員として入団しており、その消防団活動について積極的に配慮しているなど協力していることで、市が認定している事業所のこと。

施策の方向

（1）消防団活動の充実

［現状］

- 消防団員の確保のため、市報への記事掲載による募集や、経済団体会報に消防団募集チラシを折り込み、事業所等を通して消防団への加入促進を図っています。
- 消防資機材を適切に更新し、消防活動に必要な資機材などの整備を進めています。
- 消防団では、消防本部等の関係機関と訓練を行い、連携強化に努めています。

［課題］

- 人口の減少や、就業形態の変化により消防団員の確保が困難になっています。
- 複雑多様化する災害が増えており、それに対応するため必要な資機材等の整備が必要です。

［施策の内容］

- 引き続き消防団員の募集を行うとともに、経済団体・事業所への働きかけを行い、消防団協力事業所を増加させることで、新入団員の加入促進を図ります。
- 救助資機材等を安全に使用するための切創防止用保護衣や、夜間作業時に使用する灯光器など、消防活動に必要な資機材の充実を図ります。

■関連計画　消防団の活用する機器及び装備等の整備に関する計画／八代市消防団活性化計画

消防団出初式での一斉放水

消防団訓練の様子

Yatsushiro city

【21】

危機管理体制の強化

関連 SDGs

施策の概要

市民生活を脅かすリスクに備え、個人や地域などへの危機管理意識の啓発を進め、危機事態に迅速に対応できるよう対策を講じます。

■成果指標

指標名	現状値（R2）	**目標値（R7）**
危機管理講座の開催（累計）	0 回	**20 回**
危機事態に係る訓練の実施	10 項目	**37 項目**

施策の方向

（1）危機管理指針・計画などの整備

［現状］

●八代市危機管理指針を策定し、危機事態に対応する体制の整備を進めています。

●国民保護協議会を開催し、国民保護計画について、地域の実情に合わせた見直しを行っています。

［課題］

●様々な危機に対応するため、個人や地域、職場などにおいて、日頃からリスクを考え、備える必要があります。

●大規模事件・事故や感染症の蔓延、有害物質による環境汚染等、市民の生活を脅かす危機事態のリスクは複雑・多様化しています。市民の安全・安心な暮らしを守るため、様々なリスクに対する対策の充実が求められています。

［施策の内容］

●危機事態について、個人や自主防災組織などにおける備えを進めるため、出前講座や訓練などを通し、その必要性の周知を図ります。

●「八代市危機管理指針」に基づき、発生した危機事態に対して迅速・的確に対応するため、現実に即したマニュアルに更新するとともに、新たに出てきたリスクへの対応も進めていきます。また、そのような事態の発生を知らせるＪアラート※についても周知を図っていきます。

■関連計画　国民保護計画／八代市危機管理指針／職員行動マニュアル

※Ｊアラート…緊急地震速報などの自然災害情報や、弾道ミサイル情報等の国民保護情報といった、対処に時間的余裕のない事態に関する緊急情報を、消防庁から人工衛星及び地上回線を用いて送信し、市区町村の同報系防災行政無線などを自動的に起動させることにより、住民に瞬時に伝達するシステム。

Yatsushiro city

【22】

防犯対策の推進

関連 SDGs

施策の概要

犯罪の無い安全・安心なまちづくりを目指し、関係機関・団体と連携した防犯活動を展開するとともに、防犯ボランティアの育成及び活動支援を行います。

■成果指標

指標名	現状値（R2）	目標値（R7）
防犯に関する各種研修会参加者数	950 人 ※R1	**1,000 人**
防犯啓発活動回数	24 回 ※R1	**30 回**

施策の方向

（1）防犯対策の推進

［現状］

●犯罪の無い安全・安心なまちづくりを目的に、警察及び各種防犯ボランティア等で組織する「八代市生活安全推進協議会」を開催し、犯罪防止に向けた環境整備等についての協議や、地域の犯罪状況等について情報共有を行っています。また、警察等関係団体と連携した防犯教室や防犯イベントの開催、防犯に関する注意喚起メールの配信や、青パトによる防犯パトロール等を実施しています。

●犯罪の防止や安全の確保のため、自治会・町内会等で維持管理する防犯灯の設置に関する補助事業を実施しています。

［課題］

●少子高齢化や核家族化、コミュニティ意識の希薄化などに伴い、地域の犯罪防止機能の低下も懸念されているため、地域の防犯意識を高め、防犯・地域安全体制の強化を進めていく必要があります。

●市や警察、そして地域が連携・協働して犯罪が起こりにくい環境をつくっていくことが重要です。

●防犯協会連合会と連携した自主防犯組織（防犯ボランティア）の育成及び活動支援の充実が求められています。

●犯罪被害者等支援や再犯の防止に関する支援の充実等が求められています。

［施策の内容］

●関係機関・団体と連携した防犯パトロールの実施及び、犯罪情報の提供など広報啓発活動を推進します。

●犯罪の防止及び安全の確保のため、防犯灯設置補助事業を継続して実施します。

●八代地区防犯協会連合会と連携し、自主防犯組織（防犯ボランティア）を対象とした各種研修会等の開催及び、防犯ベストや帽子等のグッズを貸与するなど、人材の育成及び活動支援の充実を図ります。

●犯罪被害者等の相談窓口として、警察等関係機関との連携及び啓発活動を推進します。

交通安全対策会議

防犯パトロール出発式

Yatsushiro city

【23】

消費者保護対策の推進

関連 SDGs

施策の概要

多様化する消費生活の問題に対して、消費者教育や相談窓口機能の充実を図ります。特に高齢者や障がい者などへの被害の未然防止のため、地域における見守り体制の構築を推進します。

■成果指標

指標名	現状値（R2）	目標値（R7）
消費生活出前講座受講者数	1,453 人 ※R1	**1,500 人**
消費生活広報啓発回数	148 回 ※R1	**200 回**

施策の方向

（1）消費者意識啓発の推進

［現状］

●消費者啓発・消費者教育強化を目的に、市報等の広報による情報提供や、出前講座を実施しています。

●行政・警察・小中高の代表者・福祉関係機関・金融機関等で組織する消費生活懇談会を開催し、消費者トラブル等の情報を共有・連携し被害の防止に努めています。

［課題］

●消費者トラブルは、インターネットやＳＮＳ等の普及により、年々、複雑・多様化しており、それぞれの年齢層に合わせた消費者教育・啓発を行う必要があります。

●高齢者等の消費者トラブルが増加しており、特に一人暮らしの高齢者や障がい者に対する訪問販売等への対応が課題となっています。消費者被害の未然防止のため、地域における見守り体制の構築が求められています。

［施策の内容］

●消費者啓発や消費者教育を更に促進するために、市報等の広報に加え各種ＳＮＳ等を活用して様々な啓発活動に取り組むとともに、青少年期から高齢者まで幅広い年齢層に応じた出前講座を実施し、消費者意識の高揚を図ります。

●地域での消費者（高齢者や障がい者など）被害の未然防止のため、消費者安全法に定める消費者安全確保地域協議会を設置し、地域の様々な関係機関・団体との連携・情報共有により、地域における見守り体制の構築と継続した支援を図ります。

消費者教育

出前講座

施策の方向

（2）消費生活相談の充実

［現状］

- 多重債務者の救済を目的に「多重債務問題庁内連絡会」を開催し、消費生活センターと庁内各課の連携と情報共有を行っています。
- 消費生活センターに消費生活相談員４名及び市民相談室に行政相談員1名を確保し、研修等により人材育成に努めています。

［課題］

- 相談内容が複雑化してきており、それに対応する相談員のスキルアップが必要となっています。また、専門の資格を持った相談員の確保が困難となっています。
- 市の各課担当窓口から多重債務者の相談窓口へのスムーズな誘導を図る必要があります。

［施策の内容］

- 消費生活センター相談員の研修参加を促し、相談対応に関するスキルアップを図ります。また、相談員の人材確保や人材の育成に努めるとともに、他自治体等との各種情報の共有化による相談機能の充実を図ります。
- 多重債務問題に関して、庁内各課担当窓口と消費生活センターのより一層の連携と意識高揚のために、各種研修会への参加と、多重債務問題庁内連絡会を引き続き開催し、多重債務者の救済を図ります。

市民相談室・消費生活センター入口

市民相談室・消費生活センター

市民相談室・消費生活センター相談ブース

Yatsushiro city

【24】

交通安全対策の充実

関連 SDGs

施策の概要

交通事故を防ぐために、交通安全キャンペーン等を通じて市民の交通安全意識を高め、道路管理者や警察、教育関係機関、市民などとの連携を強化し、地域全体で交通事故を無くす取組を進めます。

■成果指標

指標名	現状値（R2）	目標値（R7）
交通事故重傷者数	36 人 ※R1	**35 人以下**
交通安全教室の開催	116 回 ※R1	**120 回**
交通事故防止啓発活動	50 回 ※R1	**60 回**

施策の方向

（1）交通安全運動の推進

［現状］

●交通事故の無い安全・安心なまちづくりを目指し、第 11 次八代市交通安全計画に沿った交通安全教室や啓発活動などの各種交通安全施策について、関係団体と連携し、実施しています。

［課題］

●高齢者への交通安全意識の啓発と免許返納の奨励が引き続き必要です。

●通学路における歩道がない狭い道路について、通行車両の時間帯交通規制を進めていく必要があります。

●市民に対して、歩行者の優先等、交通ルールを遵守する意識啓発を進める必要があります。

［施策の内容］

●高齢者の安全・安心な交通社会形成のために、交通教室の開催や免許返納後のサービス等について広く周知し啓発を行います。

●児童生徒の安全確保のために、車両速度の抑制や通過交通を制限するなど、警察及び道路管理者等の関係機関が連携した取組を推進します。

●市報などの広報に加え、各種キャンペーンやＳＮＳなどを活用し、車両の運転者をはじめ、全ての市民に交通ルールを遵守する意識啓発や、飲酒運転撲滅及び危険運転防止など、交通事故防止の啓発活動を推進します。

■関連計画　八代市交通安全計画／八代市地域公共交通計画／八代市高齢者福祉計画・介護保険事業計画

交通安全キャンペーン

交通安全教室

通学路安全点検

施策の方向

（2）交通安全施設の整備

［現状］

- 交通事故の無い安全・安心なまちづくりを目指し、第 11 次八代市交通安全計画に沿った歩道や道路標示の整備などの各種交通安全施策について関係団体と連携し実施しています。
- 学校、八代警察署、八代市関係部署立会いの下、通学路の合同点検を実施しています。
- 必要に応じて、通学路等のカラー舗装、区画線、車止めの設置、通学路標識の交換を行っています。
- 地域要望制度での要望事項について関係機関及び関係部署と情報共有しながら整備等の検討を行っています。

［課題］

- 通学路における事故や未就学児の散歩コース等における事故も発生しているため、関係者との連携を密にしながら、より一層、合同点検の充実を図る必要があります。
- 交通安全確保のために、横断歩道など、消えかかっている区画線の復旧が求められています。

［施策の内容］

- 警察や教育関係機関及び市民との連携を更に強化し、歩行者の視点に立った交通安全施設整備に取り組みます。
- 通学児童及び未就学児の安全確保のため、点検（要望）内容に対し、柔軟な対応に努めます。
- 通学路等に限らず、市民の安全確保のため、地域の要望やパトロールに基づき、交通安全施設の整備に努めます。

■関連計画　八代市交通安全計画

通学路カラー舗装

通学路標識

2 快適に暮らせるまちづくり

Yatsushiro city

【25】

秩序ある土地利用の推進

関連 SDGs

施策の概要

少子高齢化により、市街地の空洞化、低未利用地の発生等の問題が懸念されています。土地利用は国土利用計画※に則り適切に進め、社会経済情勢の変化に応じて、適切に用途の見直しを行います。また、関係者の協力を得ながら地籍調査を進めます。

■成果指標

指標名	現状値（R2）	目標値（R7）
それぞれの地域に調和した無駄のない土地利用が行われていると感じる市民の割合	17.1%	**22.0%**
地籍調査の進捗状況	60.73%	**70.94%**

※国土利用計画…長期にわたって安定した均衡ある土地利用を確保することを目的として、国土の利用に関して必要な事項を定めた計画。

施策の方向

（1）土地利用の適切な誘導

［現状］

- 土地の利用は、熊本県国土利用計画に基づき、市民生活や産業その他の活動が快適で効率的に営まれるよう、自然環境の保全を図りつつ、総合的かつ計画的に進めています。
- 将来にわたり確保していくべき農地については、農業振興地域制度に基づき、農用地区域として設定し、農業委員会等と連携しながら保全に努めています。
- 社会経済情勢の推移により用途の見直しが必要となった農地については、農用地区域への編入、農用地区域からの除外、用途変更により、適切な用途に見直しを行っています。

［課題］

- 人口減少・高齢者の増加等による市街地の空洞化や低未利用地の発生など効率の悪い市街地の形成が懸念されます。
- 社会経済情勢の変化とともに、農地利用の現況が変化してきていることから、市全体の農地の基礎調査を行い、現状把握を行う必要があります。
- 高齢化や担い手不足、離農などにより未利用となった農地については、荒廃が進まないよう、適切な土地利用の推進が必要です。
- 未相続や所有者不明の農地の増加により、農地の集積や適切な土地利用に支障が出ていることから、所有者へ適切な土地の管理を周知・啓発する必要があります。

［施策の内容］

- 土地利用については、国土利用計画に則って、規制・誘導などの適切な方策の下、秩序ある土地利用を進めます。
- 都市計画については、社会経済情勢の変化に応じて、適切に用途の見直しに取り組みます。
- 社会経済情勢の変化に応じて「八代市都市計画マスタープラン※」の見直しを検討するとともに、生活サービス機能と居住を集約・誘導し、まちづくりと連携した公共交通ネットワークの再構築を図ることで、安全で快適な都市環境の形成に努めます。
- 市全体の農地について基礎調査を実施し、農地利用の実態に応じて「八代農業振興地域整備計画」の見直しを行います。

■関連計画　国土利用計画／八代市都市計画マスタープラン／八代市国土強靭化地域計画／八代農業振興地域整備計画

※八代市都市計画マスタープラン…市町村の都市計画に関する基本的な方針。都市計画法第１８条の２により、市町村の建設に関する基本構想並びに都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に即し定めるもの。

（2）地籍調査事業の推進

［現状］

●令和2年7月豪雨などで被害を受けた地域の復旧・復興の基礎となる地図情報を関係機関に提供し、円滑な災害復旧に役立てています。

●急峻な地形で立会や測量作業が困難な山間部では、リモートセンシング技術※を活用した効率的手法の導入を進めています。

［課題］

●時間の経過とともに、土地所有者や調査地区住民の高齢化などが進むことにより、土地そのものに精通した人が減少し、土地に関する基礎資料が得られにくくなっています。

■地籍調査の対象面積、調査済面積

単位：㎢

八代市全域　566.99 ㎢	H28	H29	H30	R 1	R 2	R 2 年度
調査済面積（換算面積）	0.59	19.14	5.06	3.56	3.56	341.6　（市全体進捗率 60.25%）
八代地区　128.67 ㎢	0.48	0.14			0.22	29.04　（進捗率 22.57%）
千丁地区　11.12 ㎢						11.12　（進捗率 100.00%）H17 完了
鏡　地区　25.40 ㎢						25.40　（進捗率 100.00%）H23 完了
坂本地区　139.32 ㎢						139.32　（進捗率 100.00%）H23 完了
東陽地区　54.99 ㎢	0.11	2.74	1.31	2.80	2.61	40.40　（進捗率 73.47%）
泉　地区　207.49 ㎢	0.00	16.26	3.75	0.76	0.73	96.32　（進捗率 46.42%）

［施策の内容］

●土地所有者に地籍調査の重要性と目的を周知し、関係者の理解と協力を得ながら地籍調査を実施します。

●土地所有者や地籍調査推進委員と連携しながら、基礎資料の収集に努めるとともに、調査地区の実情に応じ、リモートセンシング技術など効率的手法を導入することで、事業推進を図ります。

測量作業

リモートセンシング技術（ドローン等活用）

※リモートセンシング技術…「物を触らずに調べる」技術のことで、地籍調査では、航空機又は衛星による空中写真測量及び航空レーザー測量のことを指す。

Yatsushiro city

【26】

住環境の整備

関連 SDGs

施策の概要

人口減少に伴い発生する空き家について、利活用可能な空き家の登録を促進するとともに、地域の特性やニーズに応じた活用を図ります。また、市営住宅を計画的に整備・改修し、民間住宅の耐震化を促していきます。

■成果指標

指標名	現状値（R2）	**目標値（R7）**
空き家バンク登録件数（累計）	70 件	**170 件**
老朽危険空き家等除却促進事業補助金交付件数（累計）	380 件	**680 件**
市営住宅長寿命化計画達成率	37.3%	**100%**

施策の方向

（1）住環境の整備

［現状］

- 市内の一戸建て住宅の空き家は、平成 27 年度末現在で約 2,200 戸とされ、今後も人口減少や少子高齢化に伴い増加することが見込まれます。また、空き家の増加により住環境の悪化が懸念されます。
- 非常時において避難施設などになり得る公共建築物と、公共性の高い民間建築物に対する適切な維持管理が求められています。
- 公共性の高い民間建築物などは定期的な点検をする制度（定期報告）があります。
- 市街地のなかで定められた狭あい道路には、建築時にそこに接した敷地の一部を道路後退する必要があります。その後退部分は、建築主（所有者）の管理に任されています。

［課題］

- 適切に管理されていない老朽化した危険な空き家に対して、所有者等への管理指導や管理徹底を促していく必要があります。
- 定期報告制度の建物所有者等の認知が十分ではありません。
- 道路後退部分について適切な管理ができていない場合があります。

［施策の内容］

- 利活用可能な空き家の登録を促進するとともに、関係機関との情報共有など連携を密にすることで、地域の特性やニーズに応じた空き家の活性化を図ります。
- 危険な状態で放置されている空き家の除却については、国の補助制度を活用した支援を行います。
- 定期報告の提出が期限までにない場合、その年度内に所有者等へ定期報告制度の説明とその報告を求めます。
- 道路後退の指導の徹底と、その状態を適切な状態に保つよう確約書制度等で支援に努めます。

■関連計画　八代市住生活基本計画／八代市空家等対策計画／八代市環境基本計画

施策の方向

（2）良質な住宅の供給

［現状］

●「八代市住生活基本計画」に基づき、市営住宅の整備、活用なども検討する必要があります。併せて「第2期八代市営住宅長寿命化計画」に沿った改修工事を実施する必要があります。

［課題］

●老朽化した団地が数多くあり、改修が必要となっていますが、限られた予算で行っているため、計画通りに進めることができない状況にあります。

［施策の内容］

●市民ニーズを的確に把握し、市営住宅の整備・活用などの検討を行います。

●国の補助制度などを活用して、市営住宅の改修工事を確実に実施します。

■関連計画　八代市住生活基本計画／八代市営住宅長寿命化計画

施策の方向

（3）耐震化の推進及び建築物の安全対策

［現状］

- 日奈久断層が市域を縦断しており、耐震化は喫緊の課題です。耐震性の低い戸建木造住宅に住まう所有者に耐震化（診断、設計、改修、建替）等の補助事業を行っています。
- 吹付アスベスト含有のおそれのある建物の調査を行い、それを基に建築物の所有者等へ、アスベストの含有調査の補助事業の周知を行っています。
- 分析の結果、アスベストが含有される吹付建材の場合は、除却等に対し補助事業を実施しています。

［課題］

- 民間建築物の耐震化について、所有者等の意識はあるものの、改修すると間取りが不便と感じる場合や改修費用が大きいとして実施までに至らない場合があります。
- 吹き付け建材の使用の有無は小規模な建築物の場合は実態が把握し難い上に、容易にアスベスト含有の有無は判断できない状況です。

［施策の内容］

- 民間建築物の所有者が、所有建築物の耐震化を行いやすくなるよう、補助事業の活用等啓発を進めていきます。
- 引き続き建物所有者に吹き付け建材へのアスベスト含有の有無を調査するよう啓発を行います。

■関連計画　八代市建築物耐震改修促進計画

耐震化補強工事の様子

Yatsushiro city

【27】

公園・緑地の充実

関連 SDGs

施策の概要

公園・緑地は、市民の憩いの場になるほか、災害時の避難場所としての防災機能も有しており、誰もが利用できる安全・安心で多様な機能を有する公園の整備を進めます。

■成果指標

指標名	現状値（R2）	目標値（R7）
市民１人当たりの公園面積	6.8㎡	**6.9㎡**
公園利用件数（有料公園のみ）	1,900 件	**2,400 件**

施策の方向

（1）公園・緑地の充実

［現状］

- 都市公園及び普通公園等を合わせ、100 公園を管理しており、公園施設の長寿命化などを重点的に進めています。
- 都市計画区域内における、市民 1 人当たりの都市公園面積は、国の目標面積 10㎡ / 人に対し、6.8㎡ / 人となっています。

［課題］

- 公園・緑地は、市民の憩いの場になるほか、災害時の避難場所としての防災機能も有していることから、安全･安心な公園整備を進める必要があります。

［施策の内容］

- 「公園施設長寿命化計画」に基づき、老朽化が進んだ公園施設の更新のほか、トイレ･園路等のバリアフリー化を実施します。
- 新たな公園の整備に取り組み、公園の整備面積の向上を図ります。

■関連計画

八代市都市計画マスタープラン／八代市地域防災計画／八代市国土強靭化地域計画／八代市公園施設長寿命化計画

日奈久ドリームランド（複合遊具）

Yatsushiro city

【28】

水道の安定供給と経営健全化

関連 SDGs

施策の概要

上水道、簡易水道ともに水源施設や管路の老朽化が進行しています。安定的に水が供給できるよう、計画的に老朽管の更新を進めます。また、業務委託の推進や水道料金の電子決済化等を図り、経営の効率化を進めます。

■成果指標

指標名	現状値（R2）	**目標値（R7）**
【上水道】耐震管の割合（基幹管路）	24.0%	**25.0%**
【簡易水道】統合後の施設数	48 箇所	**46 箇所**

施策の方向

（1）水の安定供給

［現状］

- 本市には、水道局所管と八代生活環境事務組合所管の2つの上水道事業と、主に中山間部を給水区域とする簡易水道事業があります。
- 上水道事業においては、拡張工事を行うと共に老朽管改良工事を実施しています。また、簡易水道事業においては、主に水質改善を目的とした施設改良工事を行っています。

［課題］

- 上水道、簡易水道ともに水源施設や管路の老朽化が進行しています。
- 簡易水道については、異常気象による施設の被災、故障が増えています。

［施策の内容］

- 老朽管更新事業は経験・技術を要します。人材の育成を進めるとともに、老朽管更新事業を推進します。
- 異常気象により被災した施設の復旧工事や関連工事を加味した計画・改良・整備を行います。

■関連計画　八代市新水道事業ビジョン

八代配水池

上水道監視装置

施策の方向

（2）水道経営の健全化

［現状］

●上水道事業では、窓口業務委託の実施、水道料金の電子決済化を図り経営の効率化を進めています。

●簡易水道事業では、料金改定の実施、企業会計の導入、簡易水道料金の電子決済化を図り経営の効率化を図っています。また、滞納者への給水停止の実施等徴収の強化を図り、未収金の回収を進めています。

●簡易水道事業は一般会計からの繰越金により経営を維持している状況です。

■上水道事業

単位：千円

	H28 年	H29 年	H30 年	R 1 年	R 2 年
減価償却費	147,817	151,345	153,630	153,392	153,873
内部留保資金	296,789	295,527	316,775	358,849	402,478

※今後は建設改良費の増加により減価償却費は増加、内部留保資金は減少する見込み

■簡易水道事業

単位：千円

	H28 年	H29 年	H30 年	R 1 年	R 2 年
給水収益	66,870	66,918	65,552	68,762	57,633
一般会計繰出金	121,301	124,162	133,085	151,000	131,500

※今後も給水人口の減少により給水収益は減少する見込み

［課題］

●老朽化した施設の改築更新に伴う減価償却費の増加や内部留保資金の減少など経営の悪化が予想されます。

●令和２年７月豪雨に伴う復旧工事により欠損金が大幅に増加しており、給水人口の大幅な減少（主に坂本地区）により料金収入が減少しています。

上深水浄水場（坂本町）

［施策の内容］

●上水道事業では企業債を活用し、施設の更新事業を積極的に推進します。

●簡易水道事業では料金の適正化や施設統合等による経営の健全化・効率化を目指します。

■関連計画　八代市新水道事業ビジョン／八代市水道事業経営戦略／八代市簡易水道事業経営戦略

Yatsushiro city

【29】

生活排水の適切な処理と経営健全化

関連 SDGs

施策の概要

快適な生活環境の確保と公共用水域の水質保全を図るため、下水処理施設の未普及地域への普及を促進し、民間委託の推進やストックマネジメント計画※に基づく投資効率化により下水道経営の健全化に努めます。

■成果指標

指標名	現状値（R2）	目標値（R7）
下水道普及率	48.0%	**50.2%**
水洗化人口	51,446 人	**54,395 人**
下水道使用料収納率	90.1%	**92.0%**
下水道事業企業債残高	228 億円	**222 億円**

※ストックマネジメント計画…持続可能な下水道事業の実現を目的に、明確な目標を定め、膨大な施設の状況を客観的に把握・評価し、長期的な施設の状態を予測しながら、下水道施設を計画的かつ効率的に管理する計画。

施策の方向

（1）快適な生活環境の確保と公共用水域の水質保全

［現状］

●本市の下水道事業は、八代処理区、八代東部処理区、千丁処理区、鏡処理区の４処理区があり、令和２年度末現在での普及率は 48.0%です。

●下水道（汚水）について、八代処理区では宮地町、西宮町、植柳新町、福正元町等を対象に、千丁処理区では古閑出地区を対象に、鏡処理区では両出、貝洲地区を対象にして整備を実施しています。

●水処理センターについては、汚水量の増加に伴う水処理施設の増設を完了し、処理能力を 27,500m³/日に増強し全体計画 33,600m³/ 日の約 82%の施設が完了しています。

［課題］

●下水道施設については、未普及地域への整備促進が求められています。

●施設老朽化及び耐震・耐水化に伴う更新費用の増大への対応が必要となっています。

［施策の内容］

●下水道（汚水）については、「八代市汚水適正処理構想」に基づき計画的な整備促進に努めます。また、今後は 10 年概成に向けて費用対効果を考慮した事業計画区域の見直しを行い、効率的な下水道整備を実施していきます。

●水処理センターについては、機能を維持するための改築事業を計画的に進めます。

■関連計画　八代市汚水適正処理構想／八代市耐水化計画

（2）下水道経営の健全化

［現状］

●段階的な料金改定に加え、滞納処分の実施や、関係部署との連携強化による収納対策及び水洗化促進員による個別訪問により、水洗化率の向上と収入の確保に努めています。

●包括管理委託の導入による維持管理経費の縮減、ストックマネジメント計画に基づく施設の延命化など投資の効率化により、基準外繰入金や企業債借入金の抑制に努め、経営健全化を図っています。

［課題］

●人口減少による使用料収入の伸び悩みや下水道未普及地域への整備促進、施設老朽化及び耐震・耐水化に伴い、今後、多額の費用が必要となるなど、経営環境は厳しさを増すことが予想されます。

●下水道サービスを将来にわたり安定的に提供するため、経営の健全化を継続的に進めていく必要があります。

［施策の内容］

●「八代市下水道事業経営戦略」に基づき、事業の効率化・経営健全化に取り組みます。

●水洗化率の向上や新たな収入確保策の検討及び適正な料金設定により、収入確保に努めます。

●維持管理費の縮減やストックマネジメント計画等に基づく投資の効率化を図り、基準外繰入金や企業債借入金を抑制します。

■関連計画　八代市公共下水道ストックマネジメント計画／八代市下水道事業経営戦略

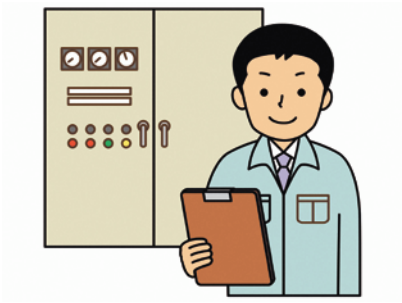

Yatsushiro city

【30】

景観まちづくりの推進と良好な市街地形成

関連 SDGs

施策の概要

道路ネットワークや公園などの公共施設を整備し、宅地の利用増進を図るとともに、安全で快適な居住環境を整えていきます。また、八代市景観計画に基づき、八代らしい良好な景観の保全・形成を、市民協働で進めていきます。

■成果指標

指標名	現状値（R2）	**目標値（R7）**
普段の生活の中で、自慢できる景観があると感じる市民の割合	32.6%	**37.0%**
八千把地区土地区画整理事業の進捗率	82.7%	**94.5%**

施策の方向

（1）良好な市街地の整備

［現状］

●事業計画に基づき、幹線道路や地区内道路（区画道路）等公共施設の整備改善や、土地の区画形質の変更を行っています。

［課題］

●市街地では、人口減少・少子高齢化等に伴う空洞化や低未利用地の増加等、様々な問題が発生し、無秩序な市街地形成が懸念されています。

●宅地化については、周辺へ配慮した良好かつ安全な宅地水準の確保が求められています。

［施策の内容］

●土地区画整理事業の推進により、道路や公園などの公共施設を整備し、宅地の利用増進を図り、安全で快適な居住環境を形成します。

●開発許可制度※の適切な運用により、秩序ある市街地の形成と健全な宅地水準の確保を図ります。

●社会経済情勢の変化に応じて「八代市都市計画マスタープラン」の見直しを検討し、状況に応じた、安全で快適な都市環境の形成に努めます。

■関連計画　八代市都市計画マスタープラン／八代市国土強靭化地域計画

八千把地区土地区画整理事業航空写真

※開発許可制度…都市計画で定められる、一定の土地の造成に対するチェックを行うことにより、新たに開発される市街地の環境の保全、災害の防止、利便の増進を図るために設けられた都市計画法上の制度。

施策の方向

（2）広域交流拠点の整備

［現状］

●事業計画に基づき、道路ネットワークの整備を行っています。

新牟田西牟田線

［課題］

●本市が熊本県の副都心づくりを進めるためには、人流・物流・観光などの広域交流拠点として、交通の結節点をつなぐ道路ネットワークを整備することが重要となっています。

●新八代駅周辺から中心市街地への結節強化と、郊外から新八代駅へのアクセス強化のための道路整備などが必要です。

［施策の内容］

●重要港湾八代港と南九州西回り自動車道を結ぶ都市計画道路南部幹線を熊本県と連携し整備することで、県南地域の経済活動の強化を図ります。

●都市計画道路西片西宮線を整備することで、新八代駅周辺と中心市街地の結節強化を図ります。

●東西アクセス道路（竜西東西 12 号線、新牟田西牟田線）を整備することで、県道を含む、新八代駅への道路ネットワークが整備されることにより、新八代駅へのアクセス強化を図ります。

■関連計画　八代市都市計画マスタープラン／八代市国土強靭化地域計画

都市計画道路 南部幹線（遠景）

都市計画道路 西片西宮線（遠景）

（3）良好な景観の形成

［現状］

- 八代市景観条例を制定し、八代市景観計画を策定しました。
- 景観重点地区指定に向け、妙見宮周辺地区、日奈久温泉街地区について市民への景観形成活動支援を実施しています。
- 令和3年度には景観フォトコンテストを実施しました。

［課題］

- 持続可能な社会をつくるためには、自分たちの郷土に愛着や誇りを持てるよう、市民が主体的にまちの景観を創っていける環境を整えることが必要です。
- 市の景観まちづくりの手本となるモデルをつくり、地域の活性化や市民の景観に対する意識の醸成につなげていくことが重要です。

景観まちづくり出前講座

景観まち歩き

景観重点地区指定地元説明会

［施策の内容］

- 地域の景観に愛着と誇りを持てるよう、景観についての意識向上のため、小・中学校での景観授業や一般に向けた出前講座を行います。
- フォトコンテスト等の景観イベントを開催し、市民に対して景観についての周知・啓発を行います。
- 景観重点地区候補である妙見宮周辺地区等において、地域住民との協議により特色ある景観まちづくり方針や景観形成基準について合意形成を行い、重点地区指定を目指します。
- 重点地区指定を受けた地区については、地区の方針に合うよう関係機関と連携して道路や水路、建築物等の公共施設整備、維持管理を行います。
- 景観まちづくりを行う団体等に対し、活動支援を行います。

■関連計画　八代市景観計画

Yatsushiro city

【31】

地域のデジタル化の推進

関連 SDGs

施策の概要

携帯電話の不感地区解消のため通信事業者へエリア拡大を促します。また、パソコンやスマートフォンを活用することができないといった世代間等にあるデジタルデバイド※を解消していくため、デジタル機器やサービスの利用方法を学ぶことができる環境づくりを推進します。

■成果指標

指標名	現状値（R2）	目標値（R7）
インターネットがストレスなく利用できる環境にあると感じる市民の割合	44.7%	**60.0%**
スマートフォンやタブレット端末などのデジタル機器を操作して、各種オンラインサービス等を利用できる市民の割合	-	**66.0%**
公共施設（防災・社会教育・観光施設）のＷｉ－Ｆｉ化率	25.0%	**72.5%**

※デジタルデバイド…インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差のこと。（情報通信白書より）

施策の方向

（1）条件不利地域におけるＩＣＴ基盤の整備推進

［現状］

- 情報基盤の整備を進めていますが、携帯電話の不感地区が未だに存在します。
- 令和４年度の坂本地区の整備をもって、光ブロードバンド未整備地区が解消される予定です。
- 難視聴対策として坂本・東陽・泉地区に対し、ケーブルテレビを提供しています。

［課題］

- 携帯電話の不感地区の解消については、各通信事業者に要望活動を行っていますが事業の採算性などの課題もあり、解決に至っていない状況にあります。
- ケーブルテレビ施設は開局から 15 年が経過し、伝送路や機器の老朽化による設備等の更新時期を迎えているため、最適な更新の方策を検討する必要があります。

［施策の内容］

- 災害時や緊急時の通信手段の確保、中山間地域の定住や交流促進等を行うため、引き続き通信事業者へ拡大を促すとともに、小型基地局の設置など新たな方策も検討しながら携帯電話の不感地区解消に努めます。
- 坂本地区の超高速通信網の整備とともに、市内全域に整備した通信網を活用し、難視聴地域への映像配信サービスの構築を検討します。

■関連計画　八代市デジタル化推進基本計画

八代市光ブロードバンド住民説明会

ケーブルテレビ

施策の方向

（2）公共施設等へのＷｉ－Ｆｉ整備の促進

［現状］

●スマートフォンやタブレット等の携帯端末の普及により、Ｗｉ－Ｆｉを利用する機会が増えており、公共施設等における快適なワイヤレスブロードバンド環境の整備が必要となっています。

［課題］

●災害発生時において携帯電話通信が輻輳※した場合、安定した通信手段の確保が必要です。

●公共施設でインターネットによる講座や学習教材等を利用しようとしても、通信環境が整備されていない状況にあります。

［施策の内容］

●地域の拠点となる公共施設に平常時・災害時に臨機応変に活用できる通信環境の整備を促進します。

■関連計画　八代市デジタル化推進基本計画

（3）デジタルデバイド対策

［現状］

●行政手続のオンライン化など、社会全体のデジタル化が進められる中、デジタル技術を使いこなせる方々と、そうではない方々が存在します。

［課題］

●パソコンやスマートフォン等を活用することができないなど、助けを必要とする人に対して十分な支援を行き渡らせるようにすることが必要です。

［施策の内容］

●一過性のスマホ教室の開催に留まることなく、デジタル機器やサービスの利用方法を学ぶことができる環境づくりを推進します。

●身近な所で、デジタル機器の操作等を支援できる人材の育成を図ります。

■関連計画　八代市デジタル化推進基本計画

※輻輳…電話やデータ通信といった通信が同時に集中してしまい通信困難に陥る状況。

3 暮らしを支えるまちづくり

Yatsushiro city

【32】

道路環境の整備と計画的な維持管理・更新の推進

関連 SDGs

施策の概要

市民の日常生活の利便性の向上、産業の活性化、物流拠点としての機能の向上のため、広域道路網としての国道や県道、さらに都市計画道路をはじめ、地域道路網の整備を進め、円滑な道路網の整備を進めます。

■成果指標

指標名	現状値（R2）	目標値（R7）
自動車などによる市内外の移動がスムーズになったと感じる市民の割合	54.2%	**59.0%**
主要幹線道路の整備率	32.4%	**84.4%**
都市計画道路西片西宮線の整備率	56.2%	**84.9%**
八代・天草シーライン構想実現に向けた国への請願署名数（累積）	0 人	**50,000 人**

施策の方向

（1）広域交通網の形成

［現状］

●広域幹線の南九州西回り自動車道、国道３号や、地域幹線の国県道については、関係自治体による期成会を設置し、国や県等に対し要望活動を行っています。

●都市計画道路西片西宮線と、県事業による都市計画道路南部幹線の整備を進めています。

●八代・天草シーラインについて、八代海沿岸道路とともに熊本県及び国の新広域道路交通計画に構想路線として位置づけられました。

シーライン（※民間協力期成会により作成されたイメージ）

［課題］

●南九州西回り自動車道の全線開通や、地域幹線の国県道、都市計画道路の早期整備、路線開通、供用開始が求められています。

●国道３号の機能強化と、国県市道幹線ネットワーク整備及びスマートインターチェンジの整備など、大規模災害に対応したリダンダンシーの確保が求められています。

●整備中の都市計画道路は、部分的に供用している状況であり、早期の全線供用開始が求められています。

●県南地域及び天草地域間の災害時における代替路として、さらには新たな経済圏や観光ルートの創出、交流人口の拡大など地方創生の観点からも、八代・天草シーラインや八代海沿岸道路の早期実現が求められています。

［施策の内容］

●広域幹線の南九州西回り自動車道、国道３号や、地域幹線の国県道についての整備・路線開通・供用開始は、災害に強い道路ネットワーク整備による国土強靭化の推進にも資することから、関係自治体による期成会により、国や県等に対し要望活動を継続していきます。

●国・県と連携することにより、南九州西回り自動車道の全線開通や地域幹線の国県道、都市計画道路などの早期整備・路線開通・供用開始に努めます。

●国道３号について、機能強化を図るための活動を進めます。

●新八代駅へのアクセス強化を図り、国・県道との道路ネットワークの構築のため、南北アクセス道路、東西アクセス道路の整備を進めます。

●八代・天草シーライン及び八代海沿岸道路の建設促進に向けて、国への要望活動や啓発活動等を実施します。

■関連計画　八代市都市計画マスタープラン／八代市国土強靭化地域計画

（2）生活関連道路の整備

［現状］

●市道の整備・維持管理は、地域要望に応じ、計画的に測量設計、用地取得等を行い、拡幅改良、舗装及び側溝整備を行っています。

●歩道空間バリアフリー化については、段差があり狭隘な歩道を、セミフラット構造等とし、拡幅改良を進めています。

●橋梁長寿命化修繕については、道路法に基づき、計画的に定期点検を実施し、老朽化した橋梁の補修工事を行っています。

［課題］

●市道の整備は、市民生活に密着した道路の利便性向上が求められており、今後も拡幅改良等の要望は増加することが予想されています。維持管理についても、施設の老朽化が著しく、要望、事業費共に増加することが見込まれています。

●橋梁長寿命化修繕に関して、早期措置段階である橋梁が未着手のまま残っており、早急な対応が必要となっています。今後も老朽化による架替や大規模改修が増加することが見込まれています。

●市道の整備、維持管理、自転車、歩行者の公共空間整備が必要となっています。

［施策の内容］

●道路の交通環境改善及び利便性向上のため、市道の整備・維持管理について計画的な拡幅改良や施設整備（舗装・側溝等）に努めます。

●橋梁の長寿命化を図るため、構造物の機能に支障が生じる前に計画的な補修を進め、市民生活の重要な基盤としての安全性を確保します。

●歩行者、自転車の安全・安心な空間を確保するために、歩行空間のバリアフリー化に努めます。

■関連計画

八代市橋梁長寿命化修繕計画／舗装維持管理計画

歩道空間バリアフリー化

橋梁の補修

Yatsushiro city

【33】

港湾振興と八代港・地方港湾の利用促進

関連 SDGs

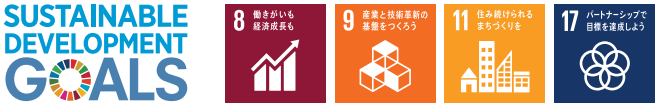

施策の概要

重要港湾である八代港の機能充実やくまモンポートの有効活用、地方港湾の利用促進が期待されています。南九州地域の国際物流・人流拠点としての八代港のＰＲを積極的に行い、新規貨物や新規コンテナ航路を誘致します。

■成果指標

指標名	現状値（R2）	目標値（R7）
八代港コンテナ取扱貨物量	23,623TEU	**30,000TEU**
クルーズ船寄港数	19 回 ※R1	**100 回**
くまモンポート八代でのイベント回数	-	**10 回**
日奈久港・鏡港の整備率	55.7%	**100%**

施策の方向

（1）港湾の機能充実

［現状］

●八代港は、熊本県が管理する県下最大の貿易港です。九州の中心に位置する地理的優位性があり、南九州の物流拠点として経済・産業活動に重要な役割を果たしています。

●八代港の整備促進を図るため、官民一体となり熊本県への八代港の整備要望（年１回）、国への整備要望（年３回）を実施しています。

●令和３年度に港湾計画の一部変更が行われ、加賀島地区において新規岸壁の整備等を行っていくこととされました。今後は同計画に沿った開発を進めていきます。

●日奈久港、鏡港においては定期的に現場確認及び巡視を実施し、防災・安全対策を行っています。

●鏡港泊地浚渫を行い、港湾施設としての機能の充実を図っています。

［課題］

●水深 14 m航路の早期完成や加賀島地区の開発など、港の国際競争力を高めていくためにも、八代港の更なる整備促進が求められています。

●日奈久港、鏡港の維持管理が必要となっています。

■八代港コンテナ取扱量の推移　　単位：TEU

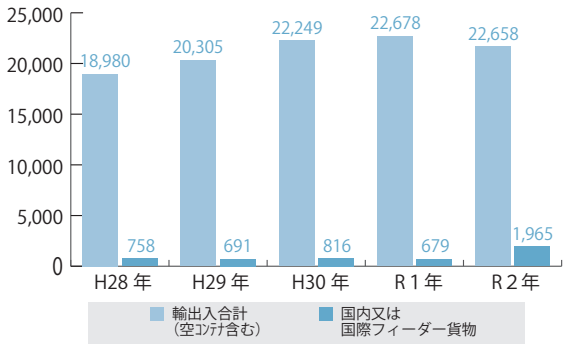

［施策の内容］

●八代港の整備促進については、水深14m 航路の早期完成、加賀島地区の開発に向け、国・県に対して継続した要望活動を行います。

●日奈久港、鏡港については、港湾施設の維持管理計画に基づき、港湾機能の維持に努めます。また、航路と泊地浚渫を行い、港湾機能の充実を図ります。

●日奈久港、鏡港の美化、清掃に努め、良好な維持管理につなげます。

■関連計画

八代市まち・ひと・しごと創生総合戦略／やつしろ国際化推進ビジョン／
フードバレーやつしろ基本戦略構想／日奈久港維持管理計画／鏡港維持管理計画

八代港コンテナヤード

ラッピングコンテナ

施策の方向

（2）八代港の利用促進

［現状］

●八代港の利用促進を図るため、熊本県や港湾事業者等と情報を共有し、官民一体となったポートセールスを実施しています。

●八代港のコンテナヤード内に定温管理が可能なＣＦＳ倉庫建設が進められており、完成後には農水産物をはじめとした小口混載貨物の取扱も可能となります。

●八代港には南九州で唯一となる営業用危険物倉庫が立地していることから、危険物貨物の輸出入も増加しています。

●新たなクルーズ拠点「くまモンポート八代」の整備を契機として、官民一体となり八代地域ならではのクルーズ船受入環境の充実や賑わいの創出に向け、ようこそスマイル隊の研修会開催や寄港地観光の素材シートの作成を行いました。

●クルーズ船に関しては、新型コロナの影響で国際クルーズ船の寄港が見通せない状況となっています。

●クルーズ客船の寄港時に、セレモニーなどを開催しています。寄港時には乗船客をはじめ、乗組員へのおもてなしを行い相互交流を行うとともに、定期的に船社や旅行代理店を訪問し、営業活動を実施しています。

［課題］

●荷主企業や商社などに対し、八代港の利便性をＰＲしていくため、港湾事業者や熊本県との連携によるポートセールスを強化していく必要があります。

●八代港の活用を促進するためにも、九州内他港との差別化を図っていく必要があります。

●今後更なる貨物量の増加を図っていくため、新たな国際定期航路の誘致に取り組む必要があります。

●新たな観光資源として、くまモンポート八代を有効活用することが求められています。

●新型コロナ感染拡大の影響により、令和２年度以降、クルーズ船の寄港がなくなっています。また、船社や旅行代理店の訪問等の営業活動が実施できない状況にあります。

クルーズ船寄港の様子

［施策の内容］

●農林水産物の輸出を促進するとともに、危険物貨物の取扱量拡大を図るなど、八代港の強みを活かしたポートセールスにより、独自の集荷対策を進めていきます。

●クルーズ客船の寄港時に、セレモニーなどを開催し、乗船客のおもてなしや乗組員との相互交流に努めるとともに、船社や旅行代理店などへの訪問活動を通じて、八代港のＰＲと情報共有を図っていきます。

■関連計画

八代市まち・ひと・しごと創生総合戦略／やつしろ国際化推進ビジョン／
フードバレーやつしろ基本戦略構想／八代市観光振興計画

施策の方向

（3）親しまれる港づくり

［現状］

●八代港では、親しまれる港づくりのため、みなと八代フェスティバルや、クルーズ客船船内見学会などのイベントを開催しています。イベントを通じて、八代港のＰＲを図るとともに、海事官公庁や外港立地企業の周知を図っています。

●イベントを通じて、市民が直接的に海や港に触れ合うことで、県内最大の貿易港でありクルーズ拠点である八代港のＰＲにつなげています。

［課題］

●岸壁でのイベント開催については、コロナ対策を行いながら、引き続き県内最大の貿易港であり、国際クルーズ船の受入拠点である八代港のＰＲにつなげる必要があります。

●日奈久港は、地域イベントなどで利用されていますが、今後は、鏡港も含め、更なる有効活用を進める必要があります。

［施策の内容］

●県内最大の貿易港であり、国際クルーズ船の受入拠点である八代港の認知度向上を図るため、「くまモンポート八代」を活用したイベントの開催・誘致を進めています。

●日奈久港・鏡港を利用した活性化策として、関係部局と連携し、ふ頭用地を活用したイベント等の開催を進めていきます。

■関連計画　八代市観光振興計画

くまモンポート八代

くまモンポート八代とクルーズ船

4 公共交通の充実したまちづくり

Yatsushiro city

【34】

公共交通体系の整備

関連 SDGs

施策の概要

公共交通は、市民の日常における移動手段として重要な役割を担っており、高齢化・人口減少社会を迎える中で、市民生活の利便性を維持するためその重要性は高まっています。地域の特性や移動者のニーズに応じた公共交通サービスの提供を進め、交通結節点や地域拠点の機能維持・充実を図り、利便性の向上に努めます。

■成果指標

指標名	現状値（R2）	目標値（R7）
路線バスや乗合タクシーなどの公共交通機関を利用しやすいと感じる市民の割合	26.4%	**30.0%**
バス・乗合タクシーの年間利用者数	58.9 万人 ※ R1	**63.6 万人**
新たな交通サービスの導入に向けた取組件数	0 件	**3 件**

施策の方向

（1）公共交通体系の整備

［現状］

●本市の公共交通は、九州新幹線、ＪＲ鹿児島本線・肥薩線、肥薩おれんじ鉄道、路線バス、乗合タクシーなどがありますが、新型コロナの影響も相まって、利用者数は減少傾向にあります。

●地域住民の代表者や市内の交通事業者、関係団体で組織する「八代市地域公共交通会議」において、生活に必要な公共交通の維持・確保に向けた協議を行っています。

●令和２年 10 月に策定した「八代市地域公共交通計画」に基づき、乗合タクシーの新規路線の導入や、停留所の新設など交通空白地域への対応を行うとともに、路線バスの延伸及び鉄道との接続向上のためのダイヤの見直しを実施しました。

●令和２年７月豪雨により、ＪＲ肥薩線が被災して不通となっています。

［課題］

●観光等で来訪された人、運転免許証返納を行った高齢者や公共交通空白地域で交通手段をもたない人などが、市内各地域から目的地へ容易にアクセスできる、利用しやすい公共交通サービスの提供が課題となっています。

●利用者の減少に伴い、路線を維持することが難しくなることが予想されます。赤字路線補助による財政負担額の抑制と、路線を維持するための利用者確保が課題となっています。

●ＪＲ肥薩線は地域住民の生活交通であるとともに、観光面でも重要な路線であることから、早期の復旧が課題となっています。

■バス・乗合タクシー利用者の推移　　単位：人

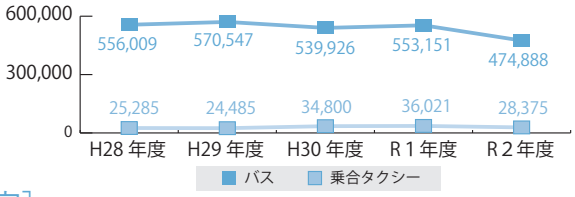

［施策の内容］

●駅や市役所などの交通結節点と各地域拠点間を結ぶ交通サービスを維持・確保するとともに、接続便との円滑な乗り継ぎ環境を整備することで移動利便性の向上に努めます。

●多様な移動ニーズやそれぞれの地域の特性に応じた、新たなモビリティサービス※やＩＣＴなどを活用した、公共交通サービスの提供に取り組みます。

●積極的な情報発信を行い公共交通の利用促進を促すとともに、乗り方教室などの実施により、市民（地域）、交通事業者、行政が一体となって利用者数の増加に取り組みます。

●ＡＩなどを活用することで公共交通の効率化を行い、利用しやすく、将来的に持続可能な公共交通サービスの実現を目指します。

●ＪＲ肥薩線については、県や沿線自治体とも連携しながら、早期復旧に向けてＪＲ九州や国などへの働きかけを行います。

■関連計画　八代市地域公共交通計画

※モビリティサービス…自動車を移動や輸送の用途に利用するサービス。